

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第80期（2021年6月1日～2022年5月31日）

ダイト株式会社

法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daitonet.co.jp/>）に掲載することにより、ご提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から
2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,271	6,157	28,331	△13	40,746
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	760	760			1,520
剰 余 金 の 配 当			△660		△660
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,668		4,668
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	760	760	4,007	△0	5,527
当 期 末 残 高	7,031	6,917	32,338	△13	46,273

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	792	197	△117	872	-	298	41,917
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							1,520
剰 余 金 の 配 当							△660
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,668
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	84	109	△41	152	7	69	229
連結会計年度中の変動額合計	84	109	△41	152	7	69	5,756
当 期 末 残 高	877	306	△159	1,024	7	367	47,674

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 大和薬品工業株式会社
Daito Pharmaceuticals America, Inc.
大桐製薬（中国）有限責任公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社
及び関連会社数 一社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 (非連結子会社)
該当事項はありません。
(関連会社)
株式会社フェルゼンファーマ
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等
が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性
がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大和薬品工業株式会社及びDaito Pharmaceuticals America, Inc.の事業年度は、連結会計年度と一致しております。大桐製薬（中国）有限責任会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在において仮決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

□. 棚卸資産

- ・商品及び製品、原材料、仕掛品
- ・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
個別法に基づく原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～55年
機械装置及び運搬具	4年～8年

□. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の日翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により償却しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中の平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の売上計上基準

当社は、医薬品等の製造及び販売を主な事業としており、販売品目は、原薬及び製剤並びに健康食品他に区分しております。顧客との販売契約に基づいて、各品目区分に属する商品及び製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品及び製品を顧客に引き渡す一時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第30号）第98頁における代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更を行っております。また、将来返品見込額の会計処理について、返品調整引当金を見積り売上総利益から控除する方法から、売上高並びに売上原価から控除する方法に変更を行っております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,188百万円、売上原価は8,171百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「引当金」に含めて表示していた「返品調整引当金」については、当連結会計年度より、返金負債は「流動負債」の「その他」に含めて表示し、返品資産は「流動資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより当連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1)大桐製薬（中国）有限責任会社の固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	774百万円
無形固定資産	171百万円
減損損失	—

※大桐製薬（中国）有限責任会社において計上している金額を記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、医薬品製剤の生産の一部を中国子会社である大桐製薬（中国）有限責任会社に委託をしており、中国国内において医薬品製造のための工場、機械装置及び借地権などの資産を保有しております。

この資産グループについては、2017年度の生産開始以降、当社からの生産委託を進めておりますが、医薬品の製造場所の移管は、製造委託元である顧客及び薬機法上の承認の取得に時間を要するため工場稼働率が低い状態にあり、営業損益が継続的にマイナスとなっていることから減損兆候が認められております。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来の売上高等に一定の仮定をしております。

減損の認識は、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としております。事業の属する市場環境の悪化などの将来の不確実な要因によってこれらの算定の前提となる経済環境が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

(2) 棚卸資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
商品及び製品	4,875百万円
仕掛品	5,459百万円
原材料及び貯蔵品	6,486百万円
計	16,822百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって評価しておりますが、営業循環過程から外れた棚卸資産については、過去の廃棄実績に基づいた一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法によって評価しております。

主に過去の棚卸資産の廃棄実績が、当連結会計年度末における滞留在庫についての収益性の低下の事実を反映しているとの仮定をしております。

当社グループでは、ジェネリック医薬品市場の拡大や海外からの原材料の安定的な調達への対応の結果、棚卸資産の残高及び取り扱い品目が継続的に増加しており、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務

① 担保資産	
投資有価証券	244百万円
計	244百万円
② 担保付債務	
債務保証	15百万円
計	15百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,013百万円

(3) 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,034百万円でありませぬ。

(4) 偶発債務
債務保証

以下の会社の武田薬品工業株式会社からの買掛債務に対して、債務保証を行っております。

保証先	金額
(株)富士薬品	15百万円
合計	15百万円

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	17,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	17,000百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「7. 収益認識に関する注記(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

185百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,719,064株	574,700株	-株	14,293,764株

(注) 普通株式の株式数の増加574,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,523株	84株	-株	5,607株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月14日 取締役会	普通株式	315	23	2021年5月31日	2021年8月4日
2022年1月14日 取締役会	普通株式	345	25	2021年11月30日	2022年2月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年7月14日開催の取締役会において次のとおり決議する予定であります。

- ・配当金の総額 500百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 2022年5月31日
- ・効力発生日 2022年8月3日

(4) 新株予約権に関する事項

内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第2回新株予約権	普通株式	－	1,300,000	574,700	725,300	7
合計		－	1,300,000	574,700	725,300	7

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたと仮定した場合における株式数を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、原材料の輸入取引に係る為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

原材料の輸入取引には外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が決済責任者の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。そのため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

また、営業債権は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、現金及び預金、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,196	2,196	-
(2) 長期借入金	(3,437)	(3,433)	△3

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	556

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,196	－	－	2,196
資産計	2,196	－	－	2,196

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	3,433	－	3,433
負債計	－	3,433	－	3,433

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引計算により現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
原薬	19,481
製剤	23,703
健康食品他	279
顧客との契約から生じる収益	43,464
その他の収益	—
外部顧客への売上高	43,464

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

商品及び製品の売上計上基準については、注記事項「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

代理人として取引を行っている商品に関する取引については、第三者から顧客へ財又はサービスが提供されたときに完了し、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

返品されると見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品及び製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	12,774	16,111
契約負債	—	—
契約資産	—	—

②残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,310円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 335円41銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年6月1日から
2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	6,271	6,157	6,157	34	24,814	24,849	△13	37,264
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	760	760	760					1,520
剰 余 金 の 配 当					△660	△660		△660
当 期 純 利 益					4,412	4,412		4,412
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	760	760	760	-	3,751	3,751	△0	5,271
当 期 末 残 高	7,031	6,917	6,917	34	28,566	28,600	△13	42,535

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	792	792	-	38,057
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行				1,520
剰 余 金 の 配 当				△660
当 期 純 利 益				4,412
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	84	84	7	92
事業年度中の変動額合計	84	84	7	5,363
当 期 末 残 高	877	877	7	43,420

ふ個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

・商品及び製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	5年～55年
機械及び装置	8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

④ 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の売上計上基準

医薬品等の製造及び販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。商品及び製品を出荷又は引き渡した時点において顧客に支配が移転し、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更を行っております。また、将来返品見込額の会計処理について、返品調整引当金を見積り売上総利益から控除する方法から、売上高並びに売上原価から控除する方法に変更を行っております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の売上高は8,188百万円、売上原価は8,171百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「引当金」に含めて表示していた「返品調整引当金」については、当事業年度より、返金負債は「流動負債」の「その他」に含めて表示し、返品資産は「流動資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1)関係会社株式及び関係会社投資損失引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	1,117百万円
関係会社投資損失引当金	248百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理することとしております。また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、実質価額がある程度低下した時は、低下に相当する額を関係会社投資損失引当金として計上しております。

関係会社の実質価額の回復可能性の判断については、翌事業年度の予算などを考慮しております。

関係会社の経営成績が回復又は悪化した場合には、引当金の戻入、評価損や引当金の追加計上が発生する可能性があります、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

(2)棚卸資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
商品及び製品	4,895百万円
仕掛品	4,793百万円
原材料及び貯蔵品	5,255百万円
計	14,945百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 重要な会計上の見積りに関する注記」の「(2)棚卸資産」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務

① 担保資産

投資有価証券	244百万円
計	244百万円

② 担保付債務

債務保証	15百万円
計	15百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,892百万円

(3) 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物1,030百万円であります。

(4) 偶発債務

債務保証

以下の会社の武田薬品工業株式会社からの買掛債務に対して、債務保証を行っております。

保証先	金額
(株)富士薬品	15百万円
合計	15百万円

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び	
貸出コミットメントの総額	17,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	17,000百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	785百万円
② 長期金銭債権	448百万円
③ 短期金銭債務	971百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	2,137百万円
② 仕入高	8,026百万円
③ 販売費及び一般管理費	44百万円
④ 営業取引以外の取引高	93百万円

(2) 棚卸資産評価損

棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

149百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,523株	84株	－株	5,607株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

研究開発費	358百万円
賞与引当金及び未払費用（賞与他）	260百万円
棚卸資産	187百万円
退職給付引当金	124百万円
投資有価証券評価損	107百万円
関係会社投資損失引当金	77百万円
その他	161百万円

繰延税金資産小計 1,277百万円

評価性引当額 △379百万円

繰延税金資産合計 897百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	444百万円
その他	19百万円

繰延税金負債合計 463百万円

繰延税金資産の純額 434百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	大和薬品工業 株式会社	98	医薬品の 原料の 製造	100	無	医薬品を 原料が 同社が 製造 し、同 社が 購入 資金 の援助	製品等の 購入	7,514	買掛金	967
							短期資金 の回収	40	短期貸 付金	-
							長期資金 の回収	69	長期貸 付金 (一年 内回収 含む)	262
関連 会社	株式会社 フェルゼンファ ーマ	56	医薬品 の 販売	20	無	当社、及 び生産委 託先が医 薬品を製 造し、同 社が販売	製品等の 販売	1,814	売掛金	714

- (注) 1. 原材料、商品及び製品の売買については、一般取引条件を勘案したうえ、取引価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、短期貸付金については極度額を定め、毎月貸付額の見直しを行っており、取引金額は純額表示しております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,038円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	317円01銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。